

『大学英語教育学会中国・四国支部研究紀要』 発行規程

2003年6月8日制定
2011年6月4日改正
2012年6月9日改正
2015年6月6日改正
2016年9月1日改正
2017年10月21日改正
2019年10月19日改正
2022年6月4日改正

- 1.(紀要名称)本誌の名称を下記のとおりとする。
『大学英語教育学会中国・四国支部研究紀要』
JACET Chugoku-Shikoku Chapter Research Bulletin (略称 JACET-CSCRB)
- 2.(発行日程)本紀要は2004年3月に初号を発行し、以後年刊で発行する。発行までの日程は、原則として下記のとおりとする。
10月末 投稿原稿締め切り
12月末 審査結果通知
1月末 修正原稿締め切り
3月末 刊行
- 3.(投稿資格)本紀要への投稿は、所定の学会費を完納した支部会員に限る。複数名による投稿の場合は必ず支部会員1名を含むこととし、その他の投稿者も論文の掲載時には JACET 会員でなければならない。なお、委嘱原稿については必ずしも会員資格を必要とはしない。
- 4.(紀要構成)本紀要は下記の内容をもって構成するものとする。
 - (1) 研究論文(注1)
 - (2) 実践研究報告(注2)
 - (3) 研究ノート(注3)
 - (4) 委嘱論文
 - (5) 書評(注4)
 - (6) 支部事務局による各種広報
 - (7) その他

注1 「研究論文」とは英語教育に関する理論的、方法論的に新規性を有するまとまった研究成果を公表するものであり、その研究目的と結論が明示されていること。したがって、事象列挙的なもの、研究の予告、中間報告的な内容のものは、研究論文には該当しない。

注2 「実践研究報告」とは、英語教育の領域において児童・生徒・学生への働きかけを行った内容とその結果から、相関関係や因果関係を解説し、新たな問題提起や提案などが記載されたものとする。

注3 「研究ノート」とは英語教育に関する理論的、方法論的に新規性を有する内容で、中間報告的な速報性を求める研究報告とする。

注4 「書評」の対象は JACET 中国・四国支部会員による出版物に限り、本紀要編集委員会が執筆者以外の支部会員に原稿を依頼する。長さは4頁以内とする。
- 5.(本学会発表原稿の扱い)掲載に当たっては、過去2年以内の JACET 全国大会、中国・四国支部(以下支部)大会、本部もしくは支部の各種主催行事における研究発表・講演・ポスターセッション等に基づく研究論文または実践研究報告を優先するものとする。
- 6.(論文要件)すべての投稿論文は下記の要件を満たすものとする。
 - (1) 他の印刷媒体(電子版学術誌なども含む)において未発表の論文であること。なお、JACET 全国大会の Proceedings (ISSN 付き)に掲載されたものについては、既発表の論文とみなす。
 - (2) 投稿時に内容・書式において完全な原稿であること。
 - (3) 英語教育に関連する内容であること。
- 7.(使用言語)執筆言語は英語を原則とするが、日本語も可とする。

- 8.(紀要編集委員会)支部役員の中から選出された紀要編集委員によって、紀要編集委員会を組織し、委員互選によって委員長を決定する。
- 9.(審査)委嘱原稿を除き、全ての投稿原稿の審査は紀要編集委員会が指名する審査委員が担当し、審査委員による査読の結果を踏まえて採用の可否を編集委員会が決定する。ただし、紀要編集委員会委員長が必要と判断した場合は、委員以外の適任者に参考意見を求めることも出来る。
- 10.(審査結果の通知)投稿申し込みを受け付けた論文は、紀要編集委員会によって、「A-採用」、「B-修正条件付き採用」、「C-不採用」に分類され、審査終了後速やかに各投稿申し込み者に連絡される。
- 11.(論文掲載料)論文の掲載が決まった投稿者は、「執筆要項」に定める掲載料を負担するものとする。
- 12.(著作権)本紀要に掲載された論文等の著作権は学会本部に帰属することとし、その取り扱いについては別に定める著作権細則によるものとする。

附則

1. この規定は制定の日から施行する。
2. この改正規定は 2011 年 6 月 4 日から施行する。
3. この改正規定は 2012 年 6 月 9 日から施行する。
4. この改正規定は 2015 年 6 月 6 日から施行する。
5. この改正規定は 2016 年 9 月 1 日から施行する。
6. この改正規定は 2018 年 4 月 1 日から施行する。
7. この改正規定は 2020 年 4 月 1 日から施行する。
8. この改正規定は 2022 年 6 月 4 日から施行する。

『大学英語教育学会中国・四国支部研究紀要』 執筆要項

(2022年6月4日中国・四国支部紀要編集委員会にて一部改定)

1. 投稿論文は、A4版の上質紙に高品質印字のプリンタで印刷した完全原稿とし、要旨、図表、参考文献などを含め、提出時の完成ページ数で18ページを越えないものとする。執筆要項に従っていない論文は審査の対象とならない。
2. 様式については、以下に従うこと。
 - (1) シングルスペースとし、1ページあたりの設定は、1行が43字(半角86字)を目安とし、35行とする。ただし、表、補遺についてはこの限りではなく、論文本体に整合するよう投稿者が適度に調整することとする。
 - (2) ページ右端のジャスティフィケーションを行う。
 - (3) ページ余白として、上下左右ともに25mmを取る。
 - (4) 本文のフォントについて、英語による論文の場合はTimes New Romanで12ポイント、日本語による論文の場合はMS明朝(英字部分についてはTimes New Roman)で11ポイントとする。ただし、論文題目は、日英とも16ポイント、所属は12ポイント、執筆者氏名は14ポイントとする。
 - (5) ページ番号には算用数字を用い、各ページ下中央に配置する。
 - (6) 英語の論文の場合、ピリオド(文末)の後は半角スペース1つ、カンマの後は半角スペース1つ分空ける。
 - (7) 日本語の論文の場合は、横書きとし、句点を「。」、読点を「,」に統一する。
 - (8) 論文の第1ページには、論文題目を1~3行目までの中央に、所属および著者名を5~6行目右端に記し、1行空けて要旨を記載すること。なお著書名が複数名に渡る場合は、原則として1行1名とし、最後の著者名から1行空けて要旨を記載する。
 - (9) 要旨における使用言語は、本文が日本語の場合、英語を使用し、本文が英語の場合は、日本語を使用する。
 - (10) 要旨の長さの上限は英語の場合280 words、日本語の場合400文字とする。要旨の両サイドは全角2文字分インデントし、英語の要旨の場合はTimes New Romanで12ポイント、日本語の要旨の場合はMS明朝で11ポイントとする。Abstract(英語の場合。なお日本による場合は「要旨」と記す)には下線を施すこと。
 - (11) 論文中に挿入する図表は、投稿段階ですべて白黒、もしくはグレースケールとすること。
 - (12) 上記以外の様式の詳細は支部ホームページにリンクされた見本ファイルを参照すること。
3. 執筆言語が母語でない場合は、母語話者によるチェックを受けること。
4. 論文が英語の場合は日本語の、日本語の場合は英語の要旨を本文前に記述すること。
5. 投稿希望者は、9月30日(必着)までに支部事務局宛に氏名・所属・メールアドレス・仮題を届け出ること。届出には別途指定された仮申込用サイトのフォームを利用すること。
6. 投稿希望者は、10月31日(必着)までに、下記の1)~3)を別途指定された紀要原稿提出用サイトのフォームを通じて提出のこと。締め切りに遅れた論文は、理由にかかわらず審査の対象としない。なお、完成原稿投稿の際には、図表も本文中に挿入されていること。
 - 1) オリジナル完成原稿(MS Word ファイル)
 - 2) 査読用原稿(MS Word と PDF フォーマットの2ファイル:上記のオリジナル完成原稿から投稿者に関する情報を省いたもの(ファイルのプロパティ情報を含む))
 - 3) 提出用チェックリスト(MS Excel フォーマット:投稿申込時に紀要編集委員会より配布される)

計 4 ファイル

なお、投稿フォームでは1つのファイルしか添付されないため、上記4ファイルを1つのフォルダにいれ、ZIP 圧縮しアップロードすること。ファイルを提出後、受領確認のメールが紀要サイトサーバより送付される。

7. 採用決定論文については、紀要編集委員会が指定する日（必着）までに、完全原稿ファイルを紀要編集委員会宛に提出すること。提出は原則として、完全原稿用の投稿フォームを通じて行う。
8. 論文の掲載に関しては、紀要掲載料 10,000 円を編集委員会に別途定められた方法によって納付すること。ただし、委嘱論文と書評についてはこの限りではない。
9. 紀要に掲載された論文の著者には、会員に配布される紀要 1 部とは別に紀要 1 部が送られる。抜き刷りに関しては実費を徴収する。